

令和5年度

愛知県立農業大学校
同窓会理事会

日 時 令和5年2月3日（金）
午前10時30分から

場 所 農業大学校 会議室

第1号議案

令和4年度事業報告

1 農大同窓会報発行

農大同窓会報 第38号の発行

令和4年9月30日 発行部数6,036部

2 役員会、理事会の開催

(1) 役員会 令和4年1月14日(金) 農業大学校 会議室

(2) 理事会 令和4年2月4日(金) (書面審議)

3 卒業生記念品贈呈

令和4年3月7日(月) ピンバッジ、名刺入れ

4 同窓会員の表彰

天野 亘様 農大専第8回(平成5年3月卒業) 田原市福江町
(令和3年度あいちアグリアワード受賞)

5 農業大学校同窓会全国連盟総会等

(1) 東海・近畿ブロック農業大学校同窓会会長会議
会長会議は中止となる

(2) 農業大学校同窓会全国連盟総会
総会は書面表決、会長会議は中止となる

6 技術部会活動への支援

該当なし

第2号議案

令和4年度 会 計 決 算 報 告

1 令和4年度 一般会計収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備 考
3,081,187	1,804,818	1,276,369	自令和 4. 1. 1 至令和 4.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費 目	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
会 費	2,020,000	2,020,000	0	農学科101名 (@20,000円)
雑 収 入	17	17	0	預金利息 4.2.20 6円 4.8.21 11円
繰 越 金	1,060,950	1,060,950	0	前年度より繰越
戻入	0	220	220	振込手数料残余分戻入
計	3,080,967	3,081,187	220	

支出の部

(単位 円)

費 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	備 考
全国連盟会費	60,770	58,270	2,500	会員割 20,000円 学生1名 500円×75名 振込手数料 770円
支部活動費	10,000	0	10,000	
技術部会 活動費	21,540	0	21,540	
旅 費	90,000	0	90,000	・東海近畿ブロック会議中止 ・全国連盟総会書面開催
事務用品費	40,000	684	39,316	事務用切手代
会報発行費	778,000	826,789	△ 48,789	同窓会報第38号印刷・発 送
会 議 費	120,000	59,875	60,125	役員会1回 3.1.15 理事会1回 3.2.5 開催費 等 (旅費、昼食代、謝礼等)
賃 金	11,000	0	11,000	
記念品費	243,000	297,425	△ 54,425	卒業生記念品 (名刺入れ、図書カード、ピ ンバッジ)
表 彰 費	70,000	22,275	47,725	表彰者1名
個人情報 業務委託費	132,770	132,770	0	会員データ年間管理料 132,000円 振込手数料 770円
交 際 費	10,000	0	10,000	慶弔電報代
繰 出 金	400,000	400,000	0	名簿作成基金 200,000円 創立記念基金 200,000円
予 備 費	1,093,887	6,730	1,087,157	オープンキャンパス試食 品費
計	3,080,967	1,804,818	1,276,149	

2 令和4年度 名簿作成基金会計収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
1,859,165	0	1,859,165	自令和 4. 1. 1 至令和 4.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費 目	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
繰 入 金	200,000	200,000	0	一般会計から
預金利息	10	14	4	4.2.20 7円 4.8.21 7円
名簿収入	3,000	3,000	0	3.10.18 1冊
繰 越 金	1,656,151	1,656,151	0	前年度より繰越
計	1,859,161	1,859,165	4	

支出の部

(単位 円)

費 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	備 考
予 備 費	1,859,161	0	1,859,161	
計	1,859,161	0	1,859,161	

3 令和4年度 開設記念基金会計収支決算

(1) 普通預金

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
3,079,851	0	3,079,851	自令和 4. 1. 1 至令和 4.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	比較増減額	備考
繰入金	200,000	200,000	0	一般会計から
預金利息	20	24	4	4.2.20 12円 4.8.21 12円
繰越金	2,879,827	2,879,827	0	前年度より繰越
計	3,079,847	3,079,851	4	

支出の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	差引残額	備考
予備費	3,079,847	0	3,079,847	
計	3,079,847	0	3,079,847	

(2) 定期預金

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
500,711	0	500,711	自令和 4. 1. 1 至令和 4.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	比較増減額	備考
預金利息	50	43	△ 7	4.2.5 43円
繰越金	500,668	500,668	0	前年度より繰越
計	500,718	500,711	△ 7	

支出の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	差引残額	備考
予備費	500,718	0	500,718	
計	500,718	0	500,718	

監 査 報 告 書

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの会計期間について収支
決算監査の結果、経理状況は適正なものと認めます。

参 考 資 料

収 支 証 拠 書 類

現 金 出 納 簿

預 金 通 帳

令和5年1月24日

会計監事 山 田 博 嗣



会計監事 森 脇 裕 子



第3号議案

令和5年度 事業計画

1 農大同窓会報発行

同窓会報第39号の発行

2 役員会、理事会の開催

(1) 役員会 令和5年 1月13日(金) 開催

(2) 理事会 令和5年 2月 3日(金) 開催

3 卒業生記念品贈呈

令和5年3月卒業生への記念品贈呈

4 同窓会員の表彰

農業功労者表彰受賞者に対する記念品授与

5 農業大学校同窓会全国連盟総会等への参加

(1) 農業大学校同窓会全国連盟総会(東京都予定)

(2) 東海・近畿ブロック同窓会会長会議(滋賀県予定)

6 支部活動並びに技術部会活動の支援

7 その他

第4号議案

令和5年度 会計予算

1 令和5年度 一般会計収支予算

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
会 費	1,500,000	2,020,000	△ 520,000	農学科 75名
雑 収 入	17	17	0	預金利息(2月・8月)
繰 越 金	1,276,369	1,060,950	215,419	前年度より繰越
計	2,776,386	3,080,967	△ 304,581	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
全国連盟会費	57,050	60,770	△ 3,720	会員割 20,000円 学生1名 500円×73名 振込手数料 550円
支部活動費	10,000	10,000	0	5,000円×2支部
技術部会 活 動 費	21,100	21,540	△ 440	10,000円×2支部 振込手数料 550円×2
旅 費	90,000	90,000	0	東海近畿ブロック会議、 全国連盟総会の出席旅 費
事務用品費	40,000	40,000	0	文具等
会報発行費	827,000	778,000	49,000	同窓会報発行・発送
会 議 費	120,000	120,000	0	役員会、理事会開催費
賃 金	11,000	11,000	0	
記 念 品 費	165,000	243,000	△ 78,000	卒業生記念品代 75名
表 彰 費	70,000	70,000	0	同窓会員の表彰記念品 代
個人情報 業務委託費	132,770	132,770	0	会員データ年間管理料 132,000円 振込手数料 770円
交 際 費	10,000	10,000	0	
繰 出 金	400,000	400,000	0	名簿作成基金 200,000円 創立記念基金 200,000円
予 備 費	822,466	1,093,887	△ 271,421	
計	2,776,386	3,080,967	△ 304,581	

2 令和5年度 名簿作成基金会計収支予算

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
繰 入 金	200,000	200,000	0	一般会計から繰入
預金利息	10	10	0	
名簿収入	3,000	3,000	0	
繰 越 金	1,859,165	1,656,151	203,014	前年度より繰越
計	2,062,175	1,859,161	203,014	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
予 備 費	2,062,175	1,859,161	203,014	
計	2,062,175	1,859,161	203,014	

3 令和5年度 開設記念基金会計収支予算

(1) 普通預金

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
繰 入 金	200,000	200,000	0	一般会計から繰入
預金利息	20	20	0	
繰 越 金	3,079,851	2,879,827	200,024	前年度より繰越
計	3,279,871	3,079,847	200,024	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
予 備 費	3,279,871	3,079,847	200,024	
計	3,279,871	3,079,847	200,024	

(2) 定期預金

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
預金利息	50	50	0	
繰 越 金	500,711	500,668	43	前年度より繰越
計	500,761	500,718	43	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
予 備 費	500,761	500,718	43	
計	500,761	500,718	43	

第 5 号議案

愛知県立農業大学校同窓会規約の一部改正

愛知県立農業大学校同窓会規約の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項を次のように改める。

(理事の選出)

第 6 条

- 1 正会員中から会長が委嘱する。

附則

この規約は、令和 5 年 2 月 3 日から施行する。

第5号議案参考資料

愛知県立農業大学校同窓会規則の一部改正新旧対照表	
新	旧
(理事の選出) 第6条 理事の選出は次のとおりとする。 1 正会員中から会長が委嘱する。	(理事の選出) 第6条 理事の選出は次のとおりとする。 1 正会員中から <u>修了年次及び支部で推薦された者</u> について会長が委嘱する。

第6号議案

理事の委嘱及び役員の互選について

会長が委嘱した理事

高 木 宏 道 (大研9) H7年3月卒
山 田 拓 実 (大農37) R4年3月卒

新 役 員

会 長	柴 田 隆 夫 (専 9)
副 会 長	富 永 康 典 (専 8)
同	野 田 留 美 (大研10)
同	伊 藤 真 二 (大農29)
会計監事	山 田 博 嗣 (大専 1)
同	鶉 飼 理 恵 (大専15)
同	学 校 職 員 (管理課長)

(参 考)

現 役 員

会 長	柴 田 隆 夫 (専 9)
副 会 長	富 永 康 典 (専 8)
同	牧 野 文 彦 (大研 3)
同	野 田 留 美 (大研10)
会計監事	山 田 博 嗣 (大専 1)
同	鶉 飼 理 恵 (大専15)
同	学 校 職 員 (管理課長)

会長が委嘱する役員及び新理事の委嘱について

① 会長が委嘱する役員

事務局 長	尾崎 芳 弘 (専 4)
書 記	高 木 宏 道 (大研 9)
同	学 校 職 員 (学務科長)
会 計	山 田 守 克 (大専 10)
同	岡 本 貴 幸 (大農 25)

(参考)

現 役 員

事務局 長	尾崎 芳 弘 (専 4)
書 記	伊 藤 真 二 (大農 29)
同	学 校 職 員 (学務科長)
会 計	山 田 守 克 (大専 10)
同	岡 本 貴 幸 (大農 25)

② 会長が委嘱する新理事

(令和4年度卒業生の中から、令和5年3月6日の卒業式当日に会長が委嘱する。)

5 その他

(1) 同窓会員の表彰について

(2) 卒業記念品について

○ 同窓会理事会における会員の表彰について

1 令和5年同窓会理事会 表彰候補者

該当者なし

2 過去の同窓会表彰者 (平成21年度以降)

年度	氏名	理由	表彰時期・内容
4	天野 亘	令和3年度あいちアグリアワードを受賞	記念品を送付(理事会書面審議のため)
3	該当者なし		
2	該当者なし		
31	該当者なし		
30	飯田喜美子	平成30年第12回あいちアグリアワードを受賞	理事会で記念品授与 @20,550円
29	鈴木 吉地	前会長(平成22年~26年5年間) 学生寮建設に尽力など	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会で表彰 ・鈴木前会長に感謝状授与 ・3名に記念品授与 @21,708円×3個 = 65,124円
	富田 孝	平成27年第10回あいちアグリアワードを受賞	
	八木 輝治	代表を務める(有)鍋八農産が、平成28年度天皇杯を受賞	
28	該当者なし		
27	該当者なし		
26	土屋 勝	前同窓会長	<ul style="list-style-type: none"> ・80周年記念事業(H26.11.8)で表彰 ・記念品(花瓶) @5,909円×3個 =17,727円
	藤原 眞治	H26年春の叙勲 旭日双光章受章	
	小野田 裕二	H25年度全国麦作共励会 農林水産大臣賞受賞	
25	該当者なし		
24	斉藤 則夫	H23年度農林水産祭 農林水産大臣賞受賞	本人辞退 理事会で功績を披露
23	土屋 勝	平12年から10年間会長	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会で表彰 ・土屋元会長に感謝状授与 ・3名に記念品授与 決算額68,751円 (÷3=@22,917円)
	石黒 巖	H22年秋の叙勲 旭日小綬賞受賞	
	福岡 憲三	H21年全国果樹技術・経営コンクール 農林水産大臣賞受賞	
22	富田 義弘	H21年春の叙勲 黄綬褒章受章	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会で表彰 ・4名に記念品授与 決算額65,300円 (÷4=@16,325円)
	権田 昭一	H21年秋の叙勲 旭日双光章受賞	
	後藤 康明	H18年第1回あいちアグリアワードを受賞	
	宮地 美千子	H21年第4回あいちアグリアワードを受賞	
21	該当者なし		

卒業記念品について

ピンバッジ

* ピンズ（丸型・シルバー）20mm



名刺入れ



Ⅷ－３ 愛知県立農業大学校同窓会規約

(目 的)

第1条 会員相互の親睦を図り、その融和を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、母校の発展に協力することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 この会は、愛知県立農業大学校同窓会（以下「本会」という）と称し、事務局を愛知県立農業大学校内（岡崎市美合町字並松1－2）に置く。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 同窓会員名簿の作成。
- 2 会報の発行。
- 3 支部活動及び技術部会（作物・花き・果樹・野菜・酪農・養鶏・養豚）の活動を援助する。
- 4 海外研修の派遣と受入れに対し援助する。
- 5 その他、本会の目的を達成するに必要な事項。

(構 成)

第4条 本会の会員は、次に掲げる者とする。

1 正会員

- (1) 愛知県種畜場実習生修了者
- (2) 愛知県追進農場練習生・修業者・講習生修了者
- (3) 愛知県営農研修所修了者
- (4) 愛知県追進営農大学校高等部・専門部・講座研修部修了者
- (5) 愛知県立農業大学校専門部・研究部・教育部農学科・研究科卒業生、研修部（講座研修）修了者
- (6) (1)～(5)に準ずる者

2 特別会員

母校現職員及び旧職員

(役員及び理事)

第5条 本会に次の役員及び理事を置き、その任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。

- | | | |
|---------|-----|----------------------------------|
| 会 長 | 1 名 | 本会を代表して会務を統括する。 |
| 副 会 長 | 3 名 | 会長を補佐するとともに、会長事故あるときは、その職務を代行する。 |
| 会 計 監 事 | 3 名 | 会計を監査する。 |
| 事 務 局 長 | 1 名 | 本会の事務を統括する。 |
| 書 記 | 2 名 | 事務を処理する。 |
| 会 計 | 2 名 | 会計事務を処理する。 |
| 理 事 | 若干名 | 理事会に出席し会務を処理する。 |
| 顧 問 | 1 名 | 会務について助言する。 |
| 名 誉 顧 問 | 若干名 | 会務について助言する。 |

(理事の選出)

第6条 理事の選出は次のとおりとする。

- 1 正会員中から修了年次及び支部で推薦された者について会長が委嘱する。

2 特別会員の中から会長が委嘱する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次のとおりとする。

会 長 理事会において理事の互選による。

副 会 長 理事会において理事の互選による。(1名は女性とする)

会計監事 理事会において理事の中から2名、特別会員の中から1名を選出する。

事務局長 理事の中から会長が委嘱する。

書 記 理事及び特別会員の中から会長が委嘱する。

会 計 理事の中から会長が委嘱する。

顧 問 母校学校長をあてる。

名誉顧問 母校の歴代の場長及び校長並びに会長をあてる。

(大 会)

第8条 大会は理事会の決議により開催する。

(理事会)

第9条

1 理事会は役員と理事で構成し、毎年1回(原則として2月第1金曜日)会長が招集する。ただし、緊急を要する場合は臨時理事会を開催することができる。

2 理事会は次の事項を決議する。

(1) 事業報告及び決算

(2) 事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) その他、本会事業の運営に関する重要事項

(役員会)

第10条 役員会は役員で構成し、会長が必要と認める場合に会長が招集し、会務を審議する。

(支部・技術部会)

第11条 本会に支部・技術部会を置くことができる。

ただし、設立に当たっては役員、会員名簿を明記して会長に報告し、了承を得るものとする。

(1) 支部・技術部会の活動等に対しては援助することが出来るものとし、援助額は、年間支部には、5,000円、技術部会には10,000円とする。

(2) 支部・技術部会を解散した場合は、速やかに会長に報告しなければならない。

(会 費)

第12条 本会の正会員は入会に当たっては終身会員として20,000円を納入する。

(経 費)

第13条 本会の経費は正会員納入の入会金及び寄付金により支弁する。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終わる。各年度の予算及び決算は理事会の議決を経るとともに、会報に搭載する。

(規約の改正)

第15条 本会の規約は、理事会において出席会員の3分の2以上賛成があれば変更することができる。

なお、改正の場合は、その都度会報で報告する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は役員会の同意を得て会長が決める。

附 則

- 1 この同窓会の設立は昭和9年8月24日とする。
- 1 この規約は昭和49年11月15日から施行する。
- 1 この規約は平成5年2月6日から施行する。